

## 能登半島災害廃棄物の区域外搬入終了について

### 1 概要

八戸市では令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨で発生した災害廃棄物の木くずについて、石川県と「八戸市外一般廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する要綱」に基づく事前協議を経た上で、令和7年4月から木くずを海上輸送で受入れ、民間業者による資源化处理を行ってきた。

当初、木くずの搬入期間は令和8年3月末までの計画であったが、石川県より処理が順調に進行し、石川県内とその近隣施設のみで処理可能となったので、八戸市への搬入は令和7年8月7日到着分で終了したとの連絡を受けたもの。

### 2 事前協議時の計画と実際の搬入実績

- (1) 委託者（災害廃棄物の広域処理計画は石川県が取りまとめている。）

|       |             |     |
|-------|-------------|-----|
| 事前協議時 | 珠洲市、輪島市、穴水町 | 3市町 |
| 実際の実績 | 珠洲市、穴水町     | 2市町 |

- (2) 廃棄物の種類・搬入量

- ・種類：解体家屋等の木くず
- ・搬入量：

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 事前協議時 | 9,600 t（3市町合計）                 |
| 実際の実績 | 2,146 t（珠洲市 407 t、穴水町 1,739 t） |

※搬入の詳細（全て船舶で搬入）

| 搬入回数 | 搬出港      | 石川県搬出日 | 八戸市搬入日 | 搬入量（t） |
|------|----------|--------|--------|--------|
| 1    | 穴水港（穴水町） | 4月16日  | 4月19日  | 390    |
| 2    | 穴水港      | 5月14日  | 5月16日  | 354    |
| 3    | 穴水港      | 6月6日   | 6月9日   | 354    |
| 4    | 飯田港（珠洲市） | 6月21日  | 6月24日  | 407    |
| 5    | 穴水港      | 7月21日  | 7月23日  | 341    |
| 6    | 穴水港      | 8月4日   | 8月7日   | 300    |

- (3) 処理事業者及び処理方法

- ・処理事業者：八戸セメント株式会社
- ・処理方法：豊洲（八戸ポートアイランド）にある自社の保管庫において破砕処理後、新井田のセメント工場へ運搬し、焼却・焼成することでセメント原料化する。

### 3 区域外搬入終了の手続きについて

令和7年8月27日に石川県から搬入実績報告書を受領したことにより、区域外搬入手続を終了する。